

証券コード7261
平成22年6月8日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ッ ダ 株 式 会 社
代表取締役社長 山 内 孝

第144回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時45分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに、議決権行使書用紙に記載された宛先へ到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定のインターネット議決権行使サイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、55頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

〔 議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一
行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。 〕

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第144期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第144期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、米国の金融危機に端を発した景気後退の後、各国政府による景気対策の効果等により底打ちの様相を呈しております。しかし、自動車需要は、堅調な中国などの新興市場を除き、緩やかな回復基調にあるもののその勢いは弱く、為替も円高基調が継続するなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当企業集団は、収益改善施策を着実に実行してまいりました。第1四半期中に在庫水準の適正化を完了し、また、コスト改善活動を加速し、1千億円を超える固定費の削減を行うなど、スリムで筋肉質な経営体質へ転換するための取り組みを強化いたしました。その結果、現在の円高環境のもとで国内工場稼働率80%でも利益を確保できるコスト構造への転換を実現いたしました。

新商品につきましては、平成21年春に「マツダ3（日本名アクセラ）」をフルモデルチェンジし、グローバル市場へ成功裡に導入いたしました。「マツダ3」は、優れた走行性能と先進の環境・安全性能を実現しており、同年12月には米国オートモーティブ・リース・ガイド社（ALG社）の「2010年レジデュアル・バリュー・アワード（残存価値賞）」のミッド・コンパクトカー部門で第1位を獲得いたしました。同年9月、「マツダ3」は米国保険業界の非営利団体IIHSによる衝突安全試験で、最高等級の「トップセーフティピック2009」の評価を獲得いたしました。また、同年11月、欧州の新車安全評価基準である「ユーロNCAP」の2009年安全性能総合評価において最高の5つ星を獲得するなど、その安全性能が世界トップレベルであることが認められました。

さらに「マツダ3」には、大幅に燃費を向上させる独自のアイドリングストップシステム「i-stop（アイ・ストップ）」を初めて採用いたしました。「i-stop」はお客様のみなならず第三者機関からも高い評価をいただき、「2010年次RJCテクノロジーオブザイヤー」、「第6回エコプロダクツ大賞」、「平成21年度 日本燃焼学会『技術賞』」などを受賞いたしました。この「i-stop」は、ミニバン「ピアンテ」にも搭載しています。平成22年3月、ジュネーブモーターショーで世界初公開した新型ミニバン「マツダ5（日本名プレマシー）」にも搭載し、日本では7月から、欧州では今秋から発売予定です。

平成21年12月には、軽自動車「マツダ キャロル」を全面改良し、内外装のデザインを一新するとともに、環境性能や経済性を向上させて販売を開始しました。また、世界20カ国以上でカー・オブ・ザ・イヤーを受賞するなどの高い評価を得ております「マツダ2（日本名デミオ）」の平成22年7月からの米国・カナダ市場への導入、及び快適な室内空間と優れた走行性能を兼ね備えたミニバンとして好評な「マツダ8（日本名MPV）」の中国市場への導入を発表しました。

研究開発におきましては、平成21年10月に開催された東京モーターショーで、環境・出力性能を飛躍的に高めた次世代エンジンや次世代トランスミッションなど、平成23年以降に導入予定の次世代PT開発コンセプト「マツダ スカイ コンセプト」* を世界初公開いたしました。さらに「マツダ スカイ コンセプト」* に基づく次世代のパワートレイン技術と車両の軽量化技術などを盛り込み、超低燃費を目指す次世代コンパクトカーコンセプト「マツダ 清（きよら）」も日本で初公開いたしました。また、水素自動車開発への取り組みも進展しています。ハイブリッドシステムの採用によって性能を大幅に高めた「プレマシー ハイドロジェンRE ハイブリッド」を地方自治体やエネルギー関連企業に合計5台納入いたしました。水素ハイブリッド自動車のリース販売は完成車メーカーとしては世界初となります。

マツダは技術開発の長期ビジョン「サステナブル“Zoom - Zoom”宣言」のもと、すべてのお客様に「走る喜び」と「優れた環境安全性能」を提供するため、平成27年までにグローバルで販売するマツダ車の平均燃費を平成20年比で30%向上させることを目指しています。具体的には「マツダ スカイ コンセプト」* に基づく次世代のエンジンやトランスミッションなどパワートレインの開発、車両の軽量化などクルマの基本性能の徹底的な向上を図ったうえで、アイドリングストップ、減速エネルギー回生、ハイブリッドシステムと段階的に電気デバイスを組み合わせしていくビルディングブロック戦略により環境・安全技術を進化させていきます。平成21年6月には、ハイブリッドを含む電気駆動システムの開発強化を目的に「電気駆動システム開発室」を新設し、また、平成22年3月にはトヨタ自動車株式会社とプリウスのハイブリッド技術のライセンス供与に合意しました。このハイブリッドシステムと「マツダ スカイ コンセプト」* に基づく次世代エンジンを組み合わせ、国内でハイブリッド車を開発、生産し、平成25年までに日本からの販売開始を目指します。また、クリーンエネルギーを活用した低炭素交通社会システムの共同実証プロジェクト「つくば環境スタイル実証プロジェクト」に参画し、今後の電気自動車関連の研究開発活動の基盤も強化してまいります。

環境への取り組みは、生産面でも継続的に行っています。世界で最も環境負荷の少ない革新的な水性塗装技術「アクアテック塗装」の開発に成功し、平成21年6月に本社工場へ導入いたしました。また、海外の生産拠点では同年10月に、フォード モーター カンパニーとの合併事業であるオートアライアンス（タイランド）（AAT）の新乗用車工場で、アジア大洋州地域に向けた「マツダ2」の生産を開始いたしました。この工場は最新の生産技術を導入し、また環境に優しいスリーウェットオン塗装システムも採用しています。この工場の稼働開始によってAATの年間生産能力は275千台に拡大いたしました。

販売においては、ブランド価値の向上施策にも着実な成果を上げております。前述の米国ALG社の評価において、ブランド総合評価でも前年の第6位から第3位へと大きくランクアップし、過去最高の評価を得るなど、主要市場においてのマツダ車の残存価値は確実に向上しています。

また、販売体制につきましても、平成21年4月、中国ビジネスのさらなる成長を目指し、中国第一汽車集団公司及び一汽乗用車有限公司と合併で設立したディストリビューター「一汽マツダ汽車販売有限公司」への出資比率を従来の25%から40%に引き上げました。また、国内では、平成21年4月にそれ

ぞれ100%出資子会社である東海マツダ販売株式会社と新岐阜マツダ販売株式会社を統合し、同年7月には100%出資子会社である株式会社マツダアンフィニ北海道の全株式を北海道マツダ販売株式会社へ譲渡いたしました。これらにより、資源の有効活用を進めるなどビジネス効率を高め、各地域での販売網を強化し、マツダブランドの更なる向上に結びつけてまいります。

当期の市場別販売台数は、国内では、既存車種の販売台数が減少したものの、新型アクセラの市場導入により、前期比1%増の221千台となりました。一方、海外では、北米は、前期比12%減の307千台となりました。欧州は、主にロシアでの販売が減少したことにより、前期比26%減の239千台となりました。中国は、「マツダ6（日本名アテンザ）」等の牽引により、前期比46%増の196千台となりました。その他の市場では、前期比4%減の230千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比5%減の1,193千台となりました。

売上高は、販売台数の減少及び主要通貨の円高影響等により、前期比3,720億円減少の2兆1,639億円（前期比15%減）となりました。営業損益は、販売台数の減少及び円高影響を上回るコスト改善により前期比378億円増加し、95億円の利益となりました。また、経常利益は46億円となり、当期純損益は65億円の損失となりました。なお、関係会社事業損失引当金と環境対策引当金の計上に伴う特別損失の発生等により、当期純損益での赤字は残るものの、下半期において、全ての利益レベルでの黒字化を達成するなど、業績は着実に回復しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、国内工場の稼働率回復に伴う運転資金の改善等により1,116億円の増加となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資207億円等により、443億円の減少となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、674億円の増加となりました。「連結フリー・キャッシュ・フローの通期黒字化」という期初の見通しに対し、上半期以降黒字を継続し、通期黒字化を達成することができました。

また財務活動によるキャッシュ・フローは、新株式発行や自己株式の処分等により、610億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は、3,758億円となり、純有利子負債自己資本比率は、74%となりました。

* 平成23年以降導入予定のエンジン、トランスミッションのコンセプト名です。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	218,865	320,165	744,463	1,253,426	963,328	1,573,591
海外生産用部品				124,510		124,510
部 品		43,823		182,551		226,374
そ の 他		210,994		28,480		239,474
合 計		574,982		1,588,967		2,163,949

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	229,087	301,573	713,257	1,025,305	942,344	1,326,877
海外生産用部品				156,551		156,551
部 品		60,311		89,757		150,068
そ の 他		5,426		12,603		18,028
合 計		367,309		1,284,215		1,651,525

(2) 設備投資の状況

急激な景気後退に対する緊急対策として、次世代商品及び環境技術などの重点投資を優先しつつ設備投資を大幅に抑制し、投資総額は連結ベースで298億円（前期比520億円減）となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達におきましては、平成21年10月に公募増資及び自己株式の処分を行い、同年11月に第三者割当増資を行うことにより総額933億円の資金調達を行いました。また、784億円の長期借入を実行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当企業集団を取り巻く事業環境の急速な変化に対応し、短期的にはコスト革新活動を加速させ、スリムで筋肉質な経営体質へ転換するための取り組みと環境・安全技術への投資を強化します。

また、中長期的には、以下の中長期施策を継続、発展させていきます。当社は平成19年3月に、10年先を見据えた長期戦略に基づく中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」を発表しました。前期後半からの世界的かつ深刻な景気後退、円高の進行などの急激な経済環境変化や、また、新興市場の台頭、環境への対応など市場構造の変化に対応するため、この長期戦略を踏まえつつ、新たな経営施策の検討を総合的に進めてまいりました。

先行き不透明な経済環境下ではありますが、この度、「マツダ アドバンスメント プラン」にて継続して取り組んでいる 1.ブランド価値 2.モノ造り革新 3.環境・安全技術 4.新興市場 5.フォードシナジーの各主要施策を、さらに進化、発展させた「中長期施策の枠組み」を策定しました。

また、これら施策が進捗し、次世代商品群がすべて出揃う平成28年3月期の経営指標の見通しを設定しております。

中長期施策の枠組み及びその進捗状況

1. ブランド価値

ブランド価値の向上施策は着実な成果を上げており、主要市場においてマツダ車の残存価値は向上しています。今後も引き続き、ネットワーク強化、ブランドコミュニケーション戦略の施策を実行し、ブランド強化を推進していきます。

2. モノ造り革新

モノ造り革新活動は確実に進展しています。コモンアーキテクチャー構想と一括企画の実行によって、開発効率の大幅な向上を目指します。また、次世代商品においては、現行車両と比較し、20%のコスト改善を計画しております。加えて、フレキシブル生産体制の構築により、将来の設備投資を大幅に抑制する見通しです。

3. 環境・安全技術

すべてのお客様に「走る喜び」と「優れた環境安全性能」を提供するため、平成27年までにグローバルで販売するマツダ車の平均燃費を平成20年比で30%向上させることを目指しています。「マツダ スカイ コンセプト」* に基づく次世代のエンジンやトランスミッションなどパワートレインの開発、車両の軽量化などクルマの基本性能の徹底的な向上と、アイドリングストップ、減速エネルギー回生、ハイブリッドシステムと段階的に電気デバイスを組み合わせしていくビルディングブロック戦略により環境・安全技術を進化させていきます。トヨタ自動車株式会社とプリウスのハイブリッド技術のライセンス供与についての合意を行うなど、これらの商品開発は計画どおりに進捗しております。

4. 新興市場

海外生産拠点の拡充、販売体制の強化も順調に推移しています。アセアン地域では、平成21年10月に、フォード モーター カンパニーとの合弁事業であるオートアライアンス（タイランド）の新乗用車工場で、アジア大洋州地域に向けた「マツダ2」の生産を開始しました。また、中国市場での生産・販売も今後さらに拡大していく予定です。

5. フォードシナジー

当社筆頭株主であるフォード モーター カンパニーとの提携関係について、引き続き緊密な戦略的関係を維持します。開発、生産及び合弁事業などにおいて、相互のシナジー最大化を追求していきます。

これら中長期施策の進捗状況と現在の需要予測・為替・マーケットシェアなどの事業環境をベースに、今後、中長期施策を計画どおり実現するとの前提において、平成28年3月期での経営指標は、以下のとおりです。

平成28年3月期 経営指標の見通し

・グローバル販売台数	170万台
・連結営業利益	1,700億円
・ROS（連結売上高営業利益率）	5%以上

なお、未参入新興市場戦略や電気自動車への対応などの新規戦略は現在検討中であり、上記経営指標には、その影響額を含んでおりません。今後、新規戦略が具体化した時点で、その影響を反映していく予定です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

* 平成23年以降導入予定のエンジン、トランスミッションのコンセプト名です。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第141期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第142期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第143期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第144期(当期) (平成21年4月 ～平成22年3月)
売 上 高(百万円)	3,247,485	3,475,789	2,535,902	2,163,949
経 常 利 益 又は損失() (百万円)	127,753	148,461	18,680	4,644
当 期 純 利 益 又は損失() (百万円)	73,744	91,835	71,489	6,478
1株当たり当期純利益 又は損失()	52円59銭	65円21銭	52円13銭	4円26銭
総 資 産(百万円)	1,907,752	1,985,566	1,800,981	1,947,769
純 資 産(百万円)	479,882	554,154	414,731	509,815
1株当たり純資産	336円45銭	391円82銭	314円98銭	286円92銭

- (注) 1. 第142期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。
2. 第143期は、世界的な金融危機に端を発する自動車需要の大幅な減退や為替の円高を背景に、減収減益となりました。
3. 第144期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

当社の財産及び損益の状況

項 目	第141期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第142期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第143期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第144期(当期) (平成21年4月 ～平成22年3月)
売 上 高(百万円)	2,327,073	2,464,229	1,820,781	1,651,525
経 常 利 益 又は損失() (百万円)	84,464	84,830	57,457	6,895
当 期 純 利 益 又は損失() (百万円)	51,062	54,945	71,793	16,480
1株当たり当期純利益 又は損失()	36円41銭	39円1銭	52円35銭	10円84銭
総 資 産(百万円)	1,496,657	1,620,735	1,523,166	1,774,151
純 資 産(百万円)	509,663	556,491	452,180	529,229
1株当たり純資産	362円17銭	394円71銭	344円50銭	298円71銭

- (注) 第142期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。

(6) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 R X - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、C X - 9、 C X - 7、トリビュート、プレマシー、ピアンテ、ベリーサ、デミオ、 キャロル、A Z - ワゴン、スクラムワゴン、A Z - オフロード 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、タイタングッシュ、Bシリーズ（ピックアップトラック）、 B T - 5 0、ポンゴブローニイ、ポンゴ、ファミリアバン、スクラム
海 外 生 産 用 部 品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
	東京本社	東京都千代田区
	大阪支社	大阪市北区
	防府工場	山口県防府市
	三次事業所	広島県三次市
	マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区
子 会 社	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国
	マツダカナダ, Inc.	カナダ
	マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー
	マツダモーターズ（ドイツランド）GmbH	ドイツ
	マツダモーターズUK Ltd.	英国
	マツダモーターロシア, 000	ロシア
	マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラリア
	マツダ（中国）企業管理有限公司	中国
	株式会社関東マツダ	東京都板橋区
	東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
	株式会社関西マツダ	大阪市浪速区

区 分	名 称	所 在 地
子 会 社	株式会社九州マツダ	福岡市博多区
	株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
	マツダパーツ株式会社	広島市東区
	倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
	マロックス株式会社	広島市南区
	マツダ中販株式会社	広島市南区
	トーヨーエイテック株式会社	広島市南区
	マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町
関 連 会 社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国
	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ
	長安フォードマツダ汽車有限公司	中国
	長安フォードマツダエンジン有限公司	中国
	一汽マツダ汽車販売有限公司	中国
	SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況(平成22年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
38,987 名	865 名減

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
21,101 名	94 名減	39.6 才	15.5 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記はパートタイマー等310名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	240,000 ^{千米ドル}	100.0 [%]	自動車及び部品の販売
マ ッ ダ カ ナ ダ , I n c .	111,000 ^{千加ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	26 ^{千ユーロ}	100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ N.V.	71,950 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	17,895 ^{千ユーロ}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ UK Ltd.	4,000 ^{千ポンド}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, OOO	286 ^{千ルーブル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	31,000 ^{千豪ドル}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(中国)企業管理有限公司	78,290 ^{千中国元}	100.0	中国市場の事業統括
株式会社 関東マツダ	3,022 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	2,110 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 関西マツダ	950 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社 九州マツダ	826 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	1,725 ^{百万円}	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	1,018 ^{百万円}	99.7	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	310 ^{百万円}	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	490 ^{百万円}	99.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	1,500 ^{百万円}	100.0	中古自動車の販売
トーヨーエイテック株式会社	3,000 ^{百万円}	100.0	工作機械の製造販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	115 ^{百万円}	100.0	自動車の販売

- (注) 1. は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は52社です。

重要な関連会社

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	千米ドル 760,000	50.0%	自動車の製造販売
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	千タイ・パーツ 8,435,000	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダ汽車有限公司	千中国元 2,787,156	15.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	千中国元 1,114,586	25.0	自動車エンジンの製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	千中国元 125,000	40.0	自動車及び部品の販売
SMMオートファイナンス株式会社	百万円 7,700	40.0	自動車の販売金融

- (注) 1. は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の持分法適用会社は14社です。

その他

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の筆頭株主であり、当社は同社との合併事業を継続するとともに、プラットフォームとパワートレインの共有化も継続するなど、両社の戦略的關係に変更はありません。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高 百万円
株式会社三井住友銀行	74,682
株式会社日本政策金融公庫	70,687
株式会社日本政策投資銀行	66,063
住友信託銀行株式会社	50,390
株式会社広島銀行	39,797
株式会社山口銀行	24,010
三菱UFJ信託銀行株式会社	20,867
株式会社中国銀行	12,861
株式会社みずほコーポレート銀行	12,767
株式会社もみじ銀行	10,977

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
(2) 発行済株式総数 1,780,377,399株
(3) 株主数 79,444名（前期末比13,310名増加）
(4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
フォードモーターカンパニー	195,493	11.0
ザチェースマンハッタンバンク 385036	89,738	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	86,867	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	71,755	4.1
株式会社三井住友銀行	51,824	2.9
三井住友海上火災保険株式会社	46,683	2.6
東京海上日動火災保険株式会社	40,410	2.3
日本生命保険相互会社	29,753	1.7
株式会社損害保険ジャパン	27,210	1.5
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリフィデリティファンズ	25,623	1.4

(注) 持株比率は自己株式10,131,155株を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項
 (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
 平成17年6月24日定時株主総会決議
 第4回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	1,675 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,675,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 444円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	89 個	普通株式 89,000 株	7 名
監 査 役	8 個	普通株式 8,000 株	1 名

平成18年6月27日定時株主総会決議
 第5回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,092 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,092,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 744円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	91 個	普通株式 91,000 株	7 名
監 査 役	5 個	普通株式 5,000 株	1 名

平成19年6月26日定時株主総会決議
 第6回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,053 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,053,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 684円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	93 個	普通株式 93,000 株	7 名

平成20年6月25日定時株主総会決議
第7回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	2,012 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,012,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 579円 (注)
新株予約権の権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日

当社役員が保有している新株予約権の区分別内訳合計

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有する者の人数
取 締 役	106 個	普通株式 106,000 株	8 名

(注) 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使時の1株当たりの払込金額を調整しており、調整後の金額を記載しています。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 巻 久 一	
代 表 取 締 役	山 内 孝	社長兼CEO（最高経営責任者） 財団法人マツダ財団 理事長
代 表 取 締 役	山 木 勝 治	副社長執行役員 社長補佐、研究開発・生産・購買・品質統括
代 表 取 締 役	尾 崎 清	専務執行役員兼CFO（最高財務責任者） 企画・商品収益管理統括、財務・コスト革新担当
取 締 役	金 井 誠 太	専務執行役員 研究開発・プログラム開発推進担当 株式会社マツダE&T 代表取締役社長
取 締 役	若 山 正 純	専務執行役員 グローバルマーケティング・グローバル販売・ カスタマーサービス統括
* 取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 CSR・環境・広報担当、CFO（最高財務責任者）補 佐、法人販売補佐
* 取 締 役	羽 山 信 宏	専務執行役員 電気駆動システム開発担当
監 査 役（常勤）	山 本 順 一	
監 査 役（常勤）	若 松 重 喜	
監 査 役	坂 井 一 郎	弁護士 キューピー株式会社 社外監査役
監 査 役	赤 岡 功	公立大学法人県立広島大学 理事長兼学長
* 監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長

（地位及び担当等は、平成22年3月31日現在）

- (注) 1. 監査役 坂井一郎、赤岡 功及び平澤正英は社外監査役です。
2. 監査役 坂井一郎は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、京都大学副学長を経て、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. *印は平成21年6月24日開催の第143回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
6. 当社とキューピー株式会社、公立大学法人県立広島大学及び株式会社ロイヤルホテルとの間に重要な取引その他の関係はありません。

7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
フィリップ・ジー・スペンダー	平成21年11月19日	辞 任	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 オートアライアンスインターナショナル, Inc. 会長
小 松 健 一	平成21年 6月24日	任期満了	監査役

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	9 名	506 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	101 (33)
計	15	607

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の員数には、平成21年11月19日付で退任した取締役1名及び平成21年6月24日開催の第143回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記9名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。
5. 上記支給額には、ストックオプションによる報酬額として、取締役に對し6百万円が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	坂 井 一 郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会17回のうち16回にそれぞれ出席し、主として法的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監 査 役	赤 岡 功	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会17回のうち16回にそれぞれ出席し、主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監 査 役	平 澤 正 英	平成21年6月24日就任以降開催の取締役会13回のうち12回に、また監査役会12回のうち11回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 上記のほか、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席、事業所・関係会社の視察などを行うとともに、取締役会及び監査役会等を通じてコンプライアンスその他の内部統制の充実強化のための所感を適宜述べています。また、全社員向けのホームページへ掲載の所感の執筆など、内部統制についての啓発活動も行っています。
2. 会社法施行規則第124条第3号に定める社外役員が当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族その他これに準ずる者である事実が該当する事項はありません。
3. 当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	212百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
計	212

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 295百万円

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている子会社
当社の重要な子会社のうち、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターヨーロッパGmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダモーターズUK Ltd.、マツダモーターロシア,000、マツダオーストラリア Pty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当社監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求いたします。

6. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する取締役会決議の概要

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、情報取扱規程、情報取扱要領、文書保管・保存規程その他関係する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本ポリシー、リスクマネジメント規程及びその他関係する社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。

経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。

リスクマネジメントの推進は、リスクマネジメント担当役員が統括し、その推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部が主管する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。

日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程その他関係する社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。

(4) 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

マツダ企業倫理行動規範の下、コーポレート業務推進担当役員をコンプライアンス担当役員とし、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。

コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部が主管する。

マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部に相談する。

従業員が法令違反の事実を知ったときは、直ちに上司に報告する。当該従業員が、上司に報告することによっては問題が解決しないと判断したときは、速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報する。マツダ・グローバル・ホットラインは、コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部及び第三者機関（弁護士）に設置し、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当企業集団の業務の適正を確保するため、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務を補助する組織は監査役室とし、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。
- (7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の該当しない場合であっても、監査役に報告する。
コーポレート業務推進本部コンプライアンス統括部は、マツダ・グローバル・ホットラインへの通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 金 額				科 目 金 額			
百万円				百万円			
流 動 資 産			897,237	流 動 負 債			676,591
現 金 及 び 預 金			271,074	支 払 手 形 及 び 買 掛 金			271,118
受 取 手 形 及 び 売 掛 金			172,489	短 期 借 入 金			80,836
有 価 証 券			94,683	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金			70,344
た な 卸 資 産			210,872	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債			100
繰 延 税 金 資 産			60,311	リ ー ス 債 務			14,565
そ の 他			90,071	未 払 金			17,777
貸 倒 引 当 金			2,263	未 払 費 用			153,336
固 定 資 産			1,050,532	製 品 保 証 引 当 金			36,929
有 形 固 定 資 産			825,571	そ の 他			31,586
建 物 及 び 構 築 物			143,217	固 定 負 債			761,363
機 械 装 置 及 び 運 搬 具			181,520	社 債			95,850
工 具 、 器 具 及 び 備 品			18,000	長 期 借 入 金			429,113
土 地			433,827	リ ー ス 債 務			31,320
リ ー ス 資 産			29,283	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債			93,680
建 設 仮 勘 定			19,510	退 職 給 付 引 当 金			84,553
そ の 他			214	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金			5,862
無 形 固 定 資 産			23,351	環 境 対 策 引 当 金			1,464
ソ フ ト ウ エ ア			19,820	そ の 他			19,521
そ の 他			3,531	負 債 合 計			1,437,954
投 資 そ の 他 の 資 産			201,610	純 資 産 の 部			
投 資 有 価 証 券			86,020	百万円			
長 期 貸 付 金			5,813	株 主 資 本			434,778
繰 延 税 金 資 産			88,182	資 本 金			186,500
そ の 他			27,174	資 本 剰 余 金			170,192
貸 倒 引 当 金			4,298	利 益 剰 余 金			80,268
投 資 損 失 引 当 金			1,281	自 己 株 式			2,182
				評 価 ・ 換 算 差 額 等			73,131
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			131
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			1,498
				土 地 再 評 価 差 額 金			136,160
				為 替 換 算 調 整 勘 定			61,583
				在 外 子 会 社 年 金 調 整 額			79
				新 株 予 約 権			445
				少 数 株 主 持 分			1,461
				純 資 産 合 計			509,815
資 産 合 計			1,947,769	負 債 純 資 産 合 計			1,947,769

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	百 万 円
売上高		2,163,949
売上原価		1,710,699
売上総利益		453,250
販売費及び一般管理費		443,792
営業利益		9,458
営業外収益		
受取利息・配当金	2,076	
持分法による投資利益	8,667	
その他	5,178	15,921
営業外費用		
支払利息	13,947	
為替差損	807	
債権売却損	1,397	
その他	4,584	20,735
経常利益		4,644
特別利益		
固定資産売却益	204	
投資有価証券売却益	10	
関係会社株式売却益	440	
その他	543	1,197
特別損失		
固定資産除売却損	3,216	
減損損失	2,495	
関係会社事業損失引当金繰入額	5,862	
環境対策引当金繰入額	1,464	
その他	69	13,106
税金等調整前当期純損失()		7,265
法人税、住民税及び事業税	13,381	
在外子会社法人税等引当戻入額	6,169	
法人税等調整額	8,192	980
少数株主利益		193
当期純損失()		6,478

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成21年3月31日残高	百万円 150,068	百万円 133,760	百万円 86,874	百万円 22,976	百万円 347,726	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	36,432	36,432			72,864	
当期純損失()			6,478		6,478	
自己株式の取得				5	5	
自己株式の処分				20,799	20,799	
土地再評価差額金の取崩			128		128	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	
連結会計年度中の変動額合計	36,432	36,432	6,606	20,794	87,052	
平成22年3月31日残高	186,500	170,192	80,268	2,182	434,778	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	在外子会社 年金調整額	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	百万円 160	百万円 1,230	百万円 136,032	百万円 69,483	百万円 86	百万円 65,393	百万円 340	百万円 1,272	百万円 414,731
連結会計年度中の変動額									
新株の発行						-			72,864
当期純損失()						-			6,478
自己株式の取得						-			5
自己株式の処分						-			20,799
土地再評価差額金の取崩						-			128
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	29	268	128	7,900	7	7,738	105	189	8,032
連結会計年度中の変動額合計	29	268	128	7,900	7	7,738	105	189	95,084
平成22年3月31日残高	131	1,498	136,160	61,583	79	73,131	445	1,461	509,815

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

52社

(2) 主要な連結子会社の名称

マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターヨーロッパGmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモータース(ドイツランド)GmbH、マツダモータースUK Ltd.、マツダモーターロシア,000、マツダオーストラリアPty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、(株)関東マツダ、東海マツダ販売(株)、(株)関西マツダ、(株)九州マツダ、(株)マツダオートザム、マツダパーツ(株)、倉敷化工(株)、マロックス(株)、マツダ中販(株)、トーヨーエイテック(株)、マツダモーターインターナショナル(株) ほか

(3) 連結の範囲の変更

連結子会社東海マツダ販売(株)を存続会社とする平成21年4月1日付の吸収合併により、連結子会社新岐阜マツダ販売(株)は消滅しており、連結子会社の数が減少しております。また、連結子会社(株)マツダアンフィニ北海道の全株式を平成21年7月1日付で北海道マツダ販売(株)へ譲渡したことにより、連結子会社の数が減少しております。

(4) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

14社

(2) 主要な持分法適用会社の名称

オートアライアンスインターナショナル, Inc.、オートアライアンス(タイランド)Co.,Ltd.、長安フォードマツダ汽車有限公司、長安フォードマツダエンジン有限公司、一汽マツダ汽車販売有限公司 ほか

(3) 主要な非持分法適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は、コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、ピーキュラスマツダデベネズエラC.A.、マツダセールス（タイランド）Co.,Ltd.、マツダ（中国）企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジアLtd.、マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の9社であり、決算日はいずれも12月31日であります。

コンパニアコロンビアアウトモトリスS.A.、ピーキュラスマツダデベネズエラC.A.、マツダセールス（タイランド）Co.,Ltd.、マツダ（中国）企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジアLtd.の6社については、連結計算書類の作成にあたり、同日現在の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

マツダモトールデメヒコS. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコS. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の3社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によりおります。

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によりおります。

デリバティブ取引

主として時価法によりおります。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によりおります。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

製品保証引当金	製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。
退職給付引当金	従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
投資損失引当金	投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社等の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
環境対策引当金	環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生が見込まれる金額を計上しております。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は1,464百万円増加しております。

- | | |
|-------------------------------|---|
| (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 |
| (5) 重要なヘッジ会計の方法 | 主として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。 |
| (6) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 |
| 6. のれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。 |

(会計方針の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は2,673百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産		
商品及び製品	157,745	百万円
仕掛品	42,341	百万円
原材料及び貯蔵品	10,786	百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,099,281	百万円
3. 担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務		
(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）		
建物及び構築物	61,908	百万円
機械装置及び運搬具	108,172	百万円
工具、器具及び備品	6,454	百万円
土地	254,486	百万円
その他	33	百万円
計	<u>431,053</u>	百万円
(2) 担保権によって担保されている債務		
短期借入金	34,389	百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	67,870	百万円
社債(1年内返済予定の社債を含む。)	950	百万円
計	<u>103,209</u>	百万円
4. 保証債務		
金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		
オートアライアンス(タイランド)CO.,Ltd.	7,444	百万円
㈱神戸マツダ	988	百万円
㈱岡山マツダ	600	百万円
倉敷化工(大連)有限公司	500	百万円
その他	2,322	百万円
計	<u>11,854</u>	百万円
5. 買戻条件付債権譲渡高	340	百万円
6. 当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価を行った年月日	平成13年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。		
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	87,836	百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 1,780,377,399株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成22年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,311	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

平成17年6月24日定時株主総会決議		
新株予約権の数	1,675個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	1,675,000株
平成18年6月27日定時株主総会決議		
新株予約権の数	2,092個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	2,092,000株
平成19年6月26日定時株主総会決議		
新株予約権の数	2,053個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	2,053,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行、ファイナンス・リース取引などにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに貸付金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、信用リスクは僅少であります。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建て営業債権にかかる為替変動リスクは、原則として外貨建て営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、社債発行、ファイナンス・リース取引などにより調達した資金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	271,074	271,074	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	171,698	171,650	48
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	100,462	100,462	-
(4) 長期貸付金(*2)	3,121	3,121	-
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	271,118	271,118	-
(2) 未払金	17,777	17,777	-
(3) 短期借入金	80,836	80,836	-
(4) 社債	95,950	96,250	300
(5) 長期借入金	499,457	506,114	6,657
(6) リース債務	45,885	46,100	215
デリバティブ取引(*3)	(1,820)	(1,820)	-

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金（連結貸借対照表計上額 791百万円）を控除して表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金（連結貸借対照表計上額 2,850百万円）を控除して表示しております。また連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている、1年以内に償還される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 158百万円）も含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当企業集団の長期貸付金は変動金利建てであり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当企業集団の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております(下記「デリバティブ取引」参照)。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。金利スワップのうち原則的処理方法によるヘッジ会計を適用しているものは、取引金融機関等から提示された価格等により時価を算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「負債(5) 長期借入金」参照)。

(注 2) その他有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,186 百万円)、並びに関連会社株式等(連結貸借対照表計上額 77,055 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

286円92銭

1 株当たり当期純損失

4円26銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資産の部					負債の部												
科	目	金額	科	目	金額	科	目	金額	科	目	金額						
		百万円			百万円												
流	動	718,920	流	動	532,465	株	主	資	本		393,967						
現	金	184,149	支	払	448	資	本	本	金		186,500						
有	掛	228,776	買	掛	221,556	資	本	剩	余	金	170,192						
商	価	93,000	1年	返	69,054	資	本	本	準	備	金	96,390					
仕	及	28,500	り	一	7,178	利	益	他	資	本	剩	余	73,802				
原	掛	51,730	未	払	3,784	そ	の	他	資	本	剩	余	39,453				
前	及	4,735	未	払	70,193	利	益	他	利	益	剩	余	39,453				
線	掛	2,907	未	払	658	固	定	資	産	圧	縮	積	立	8,602			
未	延	35,804	前	払	211	特	別	債	却	積	立	余	6				
短	収	50,793	預	受	116,918	緑	越	利	益	剩	余	30,845					
そ	期	27,814	製	引	36,722	自	己	株	式			2,177					
貸	貸	11,822	そ	の	5,742	評	価	・	換	算	差	額	等	134,817			
倒	引	1,111	固	定	712,457	そ	の	他	有	価	証	券	評	価	差	額	91
固	定	1,055,231	社	長	95,000	繰	延	へ	ッ	ジ	損	益		1,434			
有	形	621,148	長	期	425,898	土	地	再	評	価	差	額		136,160			
建	固	81,222	り	一	10,072	新	株	予	約	権				445			
構	定	16,775	再	再	93,680	純	資	産	の	部	合	計		529,229			
機	及	159,392	再	再	64,852	負	債	純	資	産	合	計		1,774,151			
車	搬	1,584	退	再	16,739												
工	及	13,384	関	係	1,427												
具	器	313,588	環	境	3,678												
土	及	16,349	長	期	1,112												
建	一	18,854	そ	負	1,244,922												
無	形	15,843															
ソ	フ	15,806															
リ	一	37															
投	資	418,240															
投	資	3,468															
出	係	219,837															
関	係	6															
出	係	19,821															
長	期	1,467															
関	係	77,363															
破	産	1,001															
長	期	10,530															
長	期	84,356															
そ	倒	4,094															
貸	引	3,192															
投	損	511															
資	損																
資	損																
産	合	1,774,151															
合	計																
計																	

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目		金 額	
売 上	高 価		百万円 1,651,525
売 上 原 利 益	上 原 利 益		1,406,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	管 理 費		245,310
営 業 外 利 収 益	利 収 益		237,941
営 業 外 利 収 益	利 収 益		7,369
受 取 利 息	利 息	2,577	
受 取 利 息	利 息	170	
受 取 利 息	利 息	11,175	
受 取 利 息	利 息	4,528	
受 取 利 息	利 息	947	19,397
営 業 外 費 用	費 用		
支 社 為 経 常 特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 息 損 失 他 益	10,351	
支 社 為 経 常 特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 息 損 失 他 益	1,530	
支 社 為 経 常 特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 息 損 失 他 益	5,693	
支 社 為 経 常 特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 息 損 失 他 益	2,297	19,871
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 益		6,895
固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 益	40	
固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 益	7	
固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 益	255	
固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 益	4	
固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	利 益	658	965
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失		
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	52	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	1,705	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	949	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	222	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	4	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	17,541	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	11,827	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	1,427	33,728
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失		
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失		25,868
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	1,806	
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失	11,194	9,388
特 別 固 定 資 産 有 限 公 司 株 式 買 入 額	損 失		16,480

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
平成21年3月31日残高	百万円 150,068	百万円 59,958	百万円 73,802	百万円 56,062	百万円 22,971	百万円 316,918
事業年度中の変動額						
新株の発行	36,432	36,432				72,863
土地再評価差額金の取崩				128		128
当期純損失()				16,480		16,480
自己株式の取得					5	5
自己株式の処分			0		20,799	20,799
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	36,432	36,432	0	16,609	20,794	77,049
平成22年3月31日残高	186,500	96,390	73,802	39,453	2,177	393,967

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	百万円 121	百万円 1,231	百万円 136,032	百万円 134,922	百万円 340	百万円 452,180
事業年度中の変動額						
新株の発行				-		72,863
土地再評価差額金の取崩				-		128
当期純損失()				-		16,480
自己株式の取得				-		5
自己株式の処分				-		20,799
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	30	203	128	105	105	0
事業年度中の変動額合計	30	203	128	105	105	77,049
平成22年3月31日残高	91	1,434	136,160	134,817	445	529,229

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金	合 計
平成 21 年 3 月 31 日 残 高	百万円 9,218	百万円 15	百万円 46,829	百万円 56,062
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	616		616	-
特別償却積立金の取崩		9	9	-
土地再評価差額金の取崩			128	128
当 期 純 損 失 ()			16,480	16,480
事業年度中の変動額合計	616	9	15,984	16,609
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	8,602	6	30,845	39,453

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価基準によっております。

デリバティブ取引

主として時価法によっております。

た な 卸 資 産

総平均法に基づく原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産

ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

製 品 保 証 引 当 金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。

従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
投資損失引当金	投資有価証券、関係会社株式等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して計上しております。
環境対策引当金	環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生が見込まれる金額を計上しております。この結果、当事業年度の税引前当期純損失は1,427百万円増加しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
繰延資産の処理方法	株式交付費は支払時に全額費用としております。
消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付会計に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度から「退職給付会計に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は2,764百万円でありませ

貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	942,651百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債権	217,453百万円
3.	関係会社に対する長期金銭債権	77,924百万円
4.	関係会社に対する短期金銭債務	147,827百万円
5.	関係会社に対する長期金銭債務	2,587百万円
6.	担保に供している資産及び担保権によって担保されている債務	
	担保に供している資産（期末帳簿価額）	
	建物	38,907百万円
	構築物	5,460百万円
	機械及び装置	108,173百万円
	工具、器具及び備品	6,454百万円
	土地	170,248百万円
	計	<u>329,241百万円</u>
	担保権によって担保されている債務	
	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	66,063百万円
7.	元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金	1,467百万円
8.	保証債務等	
	金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
	東海マツダ販売(株)	8,140百万円
	オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.	7,444百万円
	(株)関東マツダ	4,050百万円
	(株)東北マツダ	3,016百万円
	(株)九州マツダ	2,980百万円
	(株)北陸マツダ	2,210百万円
	マツダカナダ, Inc.	2,056百万円
	その他	9,655百万円
	計	<u>39,551百万円</u>
	工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等	
	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,598百万円
9.	買戻条件付債権譲渡高	340百万円

10. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 87,836百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	1,269,176百万円
仕入高	185,913百万円
販売費及び一般管理費	75,989百万円
営業取引以外の取引	18,382百万円

2. 関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社のうち、当社の帳簿価額に対して当該関係会社の純資産が著しく下落し、その回復があると認められない関係会社株式について、減損処理を行っております。

関係会社株式（海外） 17,541百万円

3. 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社事業損失引当金繰入額11,827百万円は、海外関係会社に対するものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,131,155株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,413百万円
未払賞与	6,469百万円
製品保証引当金	14,850百万円
関係会社事業損失引当金	6,770百万円
退職給付引当金	25,913百万円
減損損失	5,632百万円
投資有価証券等評価損	56,475百万円
未払費用等	9,066百万円
繰越欠損金	57,290百万円
その他	10,024百万円
繰延税金資産小計	193,902百万円
評価性引当額	67,836百万円
繰延税金資産合計	126,066百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等	5,906百万円
繰延税金資産の純額	120,160百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金資産	732百万円
評価性引当金	732百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	93,680百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の総額	93,680百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注6)
子会社	マツダモーター インターナショナル(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	302,811	売掛金	41,813
子会社	マツダモーター オブアメリカ, Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	354,440	売掛金	67,589
				資金一括管理に よる預入又は貸 付(注2)	33,045	預り金	41,371
				貸付金の回収	36,504	長期貸付金	-
				増資の引受 (注3)	36,504	-	-
子会社	マツダモーター ロジスティクス ヨーロッパN.V.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	長期資金の貸付 (注4)	-	長期貸付金	74,759
				資金一括管理に よる預入又は貸 付(注2)	38,022	預り金	50,372

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件の決定方針については、通常取引と同様の方法により決定しております。
- (注2) 資金一括管理による預入又は貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。
- (注3) 増資の引受については、マツダモーターオブアメリカ, Inc. が行った増資 (US\$400,000,000) を引き受けたものであります。
- (注4) 長期資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期日一括返済としています。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注6) 期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	298円71銭
1株当たり当期純損失	10円84銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

マツダ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 義 則 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 邦 光 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

マツダ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 義則 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 芳弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 邦光 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山 本 順 一 ⑩

監査役(常勤) 若 松 重 喜 ⑩

監 査 役 坂 井 一 郎 ⑩

監 査 役 赤 岡 功 ⑩

監 査 役 平 澤 正 英 ⑩

(注) 監査役 坂井一郎、監査役 赤岡 功及び監査役 平澤正英は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当金について、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当期末につきましては、業績並びに厳しい経営環境を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額5,310,738,732円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 山内 孝、尾崎 清、金井誠太及び若山正純の4氏が任期満了となり、また、平成21年11月19日付をもって、取締役 フィリップ・ジー・スペンダー氏が辞任され、本株主総会終結の時をもって、取締役 井巻久一及び羽山信宏の両氏が辞任されますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	<p style="text-align: center;">やまのうち たかし 山内 孝 昭和20年1月10日生</p>	<p>昭和42年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役企画本部長 平成 9年 6月 当社常務取締役財務・国内販売会社財務担当 平成11年12月 当社専務取締役秘書・人事・法務・監査・病院担当 平成14年 6月 当社取締役専務執行役員秘書・人事・監査・病院担当 平成19年 4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買統括、業務管理・リスクマネジメント・CSR・秘書・人事・監査・病院担当 平成19年 6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買・管理統括、秘書・人事・監査担当 平成20年 4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、渉外・購買・人事・管理統括、秘書・グローバル監査担当 平成20年11月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 財団法人マツダ財団理事長</p>	<p>1. 77,000株 2. なし</p>

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社 の株式の数 2. 当社との特別 の利害関係
2	お ぎ き きよし 尾 崎 清 昭和23年1月12日生	昭和46年 4月 当社入社 平成12年 1月 当社企画本部長 平成13年 6月 当社取締役財務・国内販売会社財務担当 平成14年 6月 当社執行役員財務・国内販売会社財務担当 平成15年 6月 当社常務執行役員財務・国内販売会社財務 担当 平成16年 6月 当社取締役専務執行役員中国事業担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員コスト革新担当 平成20年11月 当社代表取締役専務執行役員兼CF0（最高 財務責任者）企画統括、コスト革新・商品 収益管理担当、商品収益管理本部長 平成21年 1月 当社代表取締役専務執行役員兼CF0（最高 財務責任者）企画・商品収益管理統括、財務・ コスト革新担当 現在に至る	1. 58,000株 2. な し
3	かな い せい た 金 井 誠 太 昭和25年1月17日生	昭和49年10月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員車両コンポーネント開発本部長、 商品開発担当補佐 平成16年 6月 当社常務執行役員車両開発・開発管理担当 平成18年 4月 当社専務執行役員研究開発担当 平成18年 6月 当社取締役専務執行役員研究開発担当 平成19年 4月 株式会社マツダE&T代表取締役社長 現在に至る 平成21年 1月 当社取締役専務執行役員研究開発・プログラム 開発推進担当 平成21年 9月 当社取締役専務執行役員研究開発・プログラム 開発推進・パワートレイン開発担当 平成22年 2月 当社取締役専務執行役員研究開発・プログラム 開発推進担当 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社マツダE&T代表取締役社長	1. 29,155株 2. な し

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社 の株式の数 2. 当社との特別 の利害関係
4	わが やま まさ ずみ 若 山 正 純 昭和22年1月8日生	昭和44年 4月 当社入社 平成10年 1月 当社マーケティング本部長 平成11年 6月 当社取締役マーケティング担当補佐、マーケ ティング本部長 平成14年 6月 当社執行役員国内マーケティング本部長 平成16年 6月 当社常務執行役員広報渉外担当 平成20年 4月 当社専務執行役員国内営業・カスタマーサー ビス担当 平成20年 6月 当社取締役専務執行役員国内営業・カスタマー サービス担当 平成20年11月 当社取締役専務執行役員グローバルマーケ ティング・グローバル販売・カスタマー サービス統括 現在に至る	1. 60,000株 2. な し
5	* トーマス・エイ・ エイチ・ピクストン (Thomas A. H. Pixton) 1952年9月18日生	2003年10月 フォードオブヨーロッパ プロダクトディベ ロップメント エグゼクティブディレクター 2006年 5月 フォード モーター カンパニー プレミアオー トモーティブグループ エグゼクティブディ レクター 2008年 4月 同社プロダクトディベロップメント エグゼ クティブディレクター 2009年11月 当社専務執行役員社長補佐、フォード提携関 係統括 現在に至る	1. 0株 2. な し

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
6	* まる もと あきら 丸 本 明 昭和32年8月18日生	昭和55年 4月 当社入社 平成 9年 6月 当社主査本部主査 平成11年 6月 当社取締役品質担当補佐、商品品質本部長 平成12年12月 当社取締役欧州開発・生産担当 平成14年 6月 当社執行役員欧州開発・生産担当 平成15年 6月 当社執行役員プラットフォーム・プログラム開発推進本部長 平成17年 6月 当社執行役員商品企画・プログラム開発推進担当 平成18年 4月 当社常務執行役員商品企画・プログラム開発推進担当 平成20年 4月 当社常務執行役員経営企画・商品企画・財務担当、コスト革新担当補佐 平成21年 1月 当社常務執行役員経営企画・商品企画・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 2月 当社常務執行役員経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 4月 当社専務執行役員経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 現在に至る	1. 23,000株 2. な し
7	* こ がい まさ みち 小 飼 雅 道 昭和29年8月24日生	昭和52年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社執行役員防府工場長 平成18年 4月 当社執行役員オートアライアンス(タイラント) Co.,Ltd.社長 平成20年 4月 当社常務執行役員生産・物流担当補佐、コスト革新担当補佐、技術本部長 平成20年11月 当社常務執行役員生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、技術本部長 平成22年 4月 当社専務執行役員生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐 現在に至る	1. 14,000株 2. な し

(* は新任候補者であります。)

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 若松重喜氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 生 年 月 日	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
* み たて かず ゆき 見 立 和 幸 昭和27年3月12日生	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 3月 当社商品企画ビジネス戦略本部副本部長 平成15年10月 当社広報渉外本部副本部長 平成17年 5月 当社広報渉外本部長 平成20年 5月 当社広報本部長 現在に至る	1. 5,000株 2. な し

(* は新任候補者であります。)

以 上

インターネットによる議決権行使について

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き】

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使させていただきますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会の前日の平成22年6月23日（水曜日）午後5時45分までに、議決権を行使させていただきますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417（24時間受付）

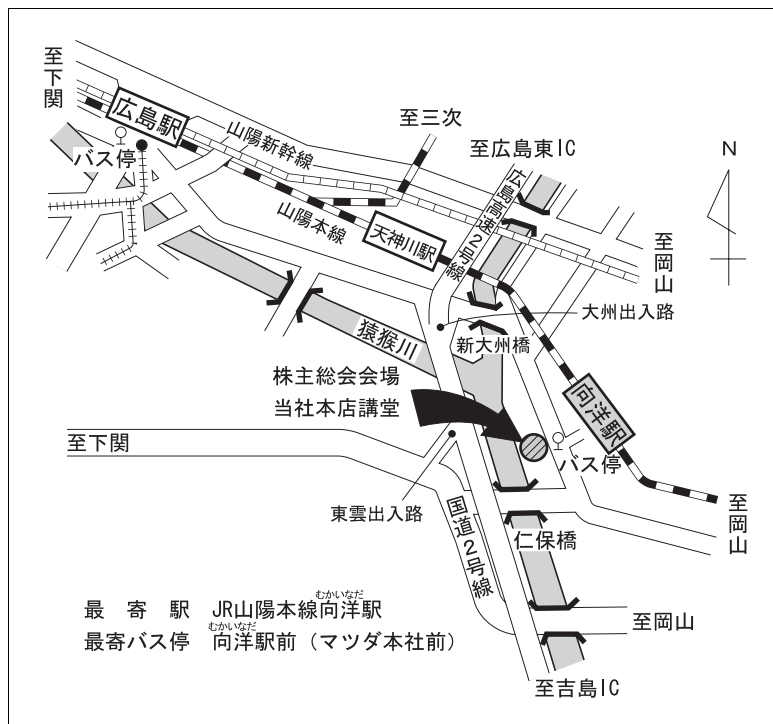
<用紙の請求等、その他のご照会> ☎0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

株主総会会場ご案内図

会場 広島県安芸郡府中町新地3番1号

当社本店講堂

電話 (082)282 - 1111(代表)



見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会を開催いたします。

ご希望されます株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。

なお、見学会はおよそ2時間を予定しております。